

利用案内

1 利用登録

- 1 利用登録申請書と規約等を添付して提出する。
※新潟市内の学校関係、社会教育関係団体、その他非営利・一般団体等が利用できる。

2 貸出方法

- 1 新津図書館に直接ご来館ください。
 - 2 新津図書館の開館日及び第1水曜日(図書整理日)に貸出・返却ができます。
 - 月曜から木曜・土曜 午前9時30分から午後7時
 - 日曜・祝日及び第1水曜 午前9時30分から午後5時
- ※金曜日・年末年始(12月29日から1月3日)の休館日は、貸出・返却はできません。

3 申込方法

返却する日の3カ月前から、貸出する3日前(金曜から日曜、祝日は含まない)まで受け付けます。

- 1 新津図書館に来館、電話、FAX で申し込んでください。
- 2 FAX で申し込むときは所定の申込書を使用してください(ホームページから印刷可能)。
- 3 受付は月曜から木曜の午前9時30分から午後4時です(祝日不可)。

※金曜から日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)の休館日は、申し込みできません。

4 貸出規則

- 1 貸出期間は10日以内です(金曜から日曜、祝日を含む)。
- 2 貸出期間の延長はできません。
- 3 機材の貸出は、1回につき各種1台ずつとなります。
ただし、暗幕は複数の貸出が可能です(5枚で1箱・箱単位)。
- 4 教材の貸出は、1回につきフィルム・ビデオ・DVD 各種5本以内となります。
- 5 機材の利用は市内のみとなります。
- 6 利用後に「視聴覚教材等利用報告書」の提出をお願いします。

4 返却時の注意

- 貸出時に機材・教材が入っていた袋、もしくは箱をそのまま利用し、付属品があればその確認をし、借りた時の状態で返却してください。

5 16ミリ映画フィルムの利用について

- 映写に必要な機材として、16ミリ映写機等も貸出します。ただし、映写に当たっては16ミリ発声映写機操作認定書または、16ミリ映写機操作講習修了証を所持する人に限ります。